

新型コロナウイルス感染症関係の情報

掲載している情報は今後変わる場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください



夏場は場面に応じてマスクの着脱をしましょう

マスクを着用していると、皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気付かないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなります。高温・多湿になる夏場は、熱中症を予防するためにも、場面にに応じてマスクを外すようにしましょう。

■マスクを外してよい場面

①屋外

- ▶ 会話がほとんどないとき
- ▶ 会話があっても相手と2メートル以上（目安）離れているとき

例 徒歩や自転車での通勤・通学、散歩やランニングなど離れて行う運動、鬼ごっこなど密にならない遊び

②屋内

- ▶ 相手と2メートル以上（目安）離れていて、会話がほとんどないとき
- ▶ 会話があっても相手と2メートル以上（目安）離れていて、十分な換気など対策を取っているとき



■マスクの着用が必要な場面

①屋外

- ▶ 相手と2メートル未満（目安）の近距離で会話するとき

②屋内

- ▶ 相手と2メートル以上（目安）離れていても、会話をするとき ※十分な換気などの対策を取っている場合を除く
- ▶ 人とのソーシャルディスタンスが確保できないとき

例 公共交通機関を利用するとき

③重症化リスクの高い人と接する場面

- ▶ 高齢者と会うとき
- ▶ 病院に行くとき

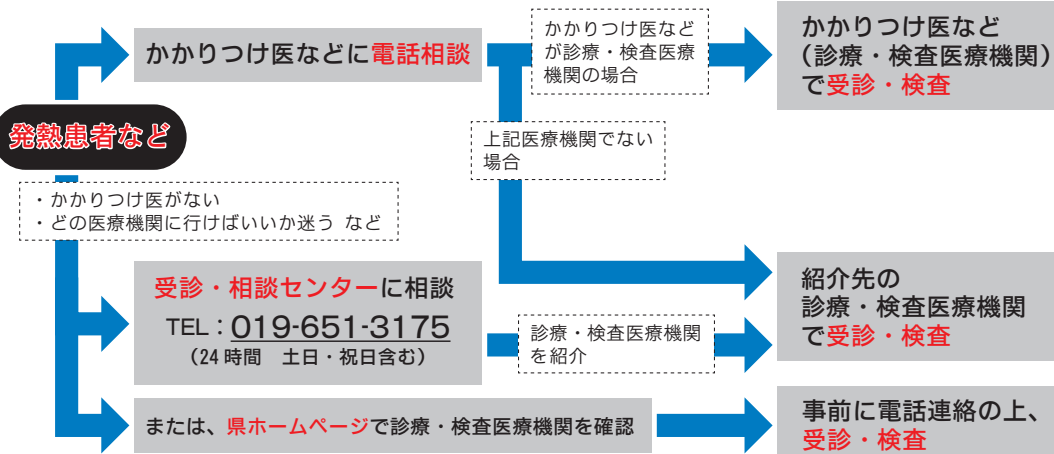


- マスクの着用が必要な場面に備えて、外出する際はマスクを持参しましょう。
- 2歳未満の乳幼児のマスク着用は推奨されていません。
- 2歳以上でも小学校入学前の子どもに、無理にマスクを着用させる必要はありません。
- 本人の意志に反して、マスクの着脱を無理強いすることはやめましょう。

■問い合わせ 本庁健康増進課健康づくり係（☎ 34-2903）

■ 発熱や風邪などの病状のある人の相談・受診 ■

- ・ 発熱などの症状が生じた場合には、まずはかかりつけ医などに電話で相談
- ・ 相談する医療機関に迷う場合などは、「受診・相談センター」に相談
または、県ホームページで診療・検査医療機関を確認



発熱などの
症状のない人

【各種照会・相談・
問い合わせなど】
一般相談窓口
に相談

TEL: 019-629-6085
FAX: 019-626-0837
9時～21時（土日・祝日含む）

担当窓口の紹介
助言、制度説明 など

※感染対策を徹底するなど体調管理に十分注意し、体調不良の場合は早めに相談・受診しましょう